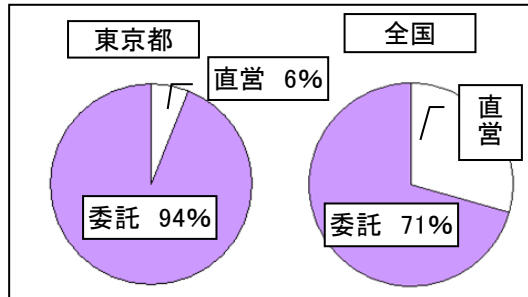


地域包括支援センターの機能強化に向けた都の26年度新規事業等について

現状 1

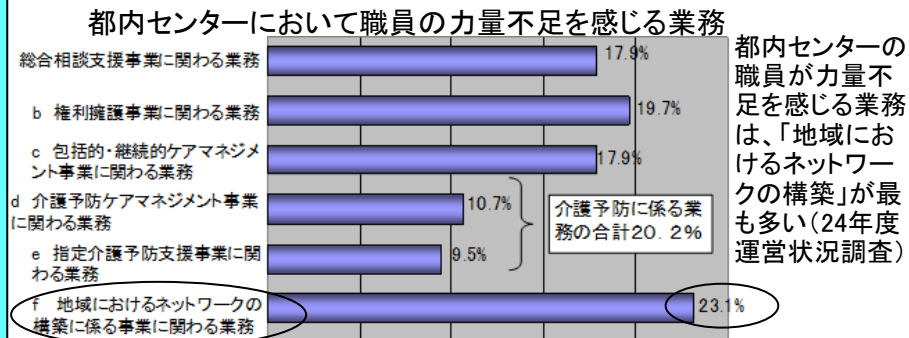
全国と比べ委託型センターの割合が高い



- 都内センターの9割以上が委託型
- 区市町村によるセンターへの支援について「十分実施している」あるいは「ある程度実施されている」と認識しているセンターは半数以下（センター実態調査 21年3月）

現状 2

地域のネットワーク構築力が不十分



現状 3

介護予防の新たな動きへの対応が求められている

- 6期制度改正において、予防給付（訪問介護・通所介護）の地域支援事業への移行、元気高齢者と要介護（支援）になる恐れのある方への一体的支援等、介護予防の大きな見直しが予定されている
- 要支援者と一次・二次予防対象者への連続性を持った支援及び多様な地域資源を活用した予防サービスのコーディネート能力の向上が必須
- 現状は、半数以上(191箇所 全体の52%)の地域包括支援センターにおいて、介護予防支援業務と包括的支援事業は兼務で行われており、業務多忙の中、一歩進んだ対応が困難

- 地域包括ケアの推進に向けて、地域で各センターを統括しサポートする機能が必要
- 多職種連携に向けて、ネットワーク構築能力の向上が急務
- 6期制度改正に向けて、介護予防支援力の強化が喫緊の課題

地域包括支援センター機能強化推進事業(平成26年度～)

機能強化型地域包括支援センター設置促進事業(新規事業)

【事業内容】

- 管内センターを統括し、総合的に支援する「機能強化型地域包括支援センター」を設置する区市町村を支援
- 機能強化型センターは、主任介護支援専門員、社会福祉士等の専門職を配置し、管内センターの①統括・総合調整、②後方支援・直接介入、③ネットワーク構築支援、④地域ケア会議開催支援、⑤人材育成等の機能を担う

【補助内容及び基準額等】

- 機能強業務に従事する職員の配置経費等を補助
- 5,500千円/1名(補助率10/10 高齢者人口に応じ4名まで配置)
- 実施期間 平成28年度末まで

【平成26年度予算】528,000千円(30区市町村)

地域包括支援センターにおける介護予防機能強化推進事業(新規事業)

【事業内容】

- 介護予防について幅広い知識と経験を持った専門職「介護予防機能強化支援員」を配置する区市町村を支援
- 「介護予防機能強化支援員」は、区市町村と連携し、多様な地域資源の活用と元気高齢者の社会参加を通じた介護予防事業等を企画するとともに、管内地域包括支援センターに対し、予防機能の強化に向けた専門的助言及び技術的支援を行う

【補助内容及び基準額】

- 「介護予防機能強化支援員」の配置経費を補助
- 1区市町村につき、5,500千円(補助率10/10)
- 実施期間 平成28年度末まで

【平成26年度予算】341,000千円(62区市町村)

地域包括支援センター職員研修事業の充実(拡充)

【事業内容】

- 地域包括支援センター職員が業務を行う上で必要な知識・技能の向上を図り、もってセンターの適切な運営を確保するため、①勤務6ヶ月以内の新人職員を対象とした「初任者研修」、②勤務6ヶ月以上の職員を対象とした「現任者研修」を実施
- 平成26年度以降、「現任者研修」の実施期間を現行の1日から2日に拡充し、ネットワーク構築能力及び地域ケア会議の開催運営能力等の向上を図る

【平成26年度予算】

11,148千円

◆スケジュール(予定)

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
機能強化型地域包括支援センター設置促進事業	実施要綱送付(12日)										担当者連絡会(予定)
介護予防機能強化推進事業	高齢福祉事業関係説明会(16日)	上旬・交付申請依頼 →下旬提出期限予定	下旬・交付決定	事業実施(事業の開始時期は各区市町村が地域の実情に応じ決定)							
地域包括支援センター職員研修事業	実施要綱送付(下旬)	説明会・研修(26日)								担当者連絡会(予定)	
		初任者研修(2回)	初任者研修(2回)						現任者研修(2回)	現任者研修(2回)	